公文書管理の在り方等に関する有識者会議(第4回)議事概要

- 1 日時 平成20年4月28日(月)17:00~18:45
- 2 場所 中央合同庁舎 4 号館共用第 3 特別会議室
- 3 出席者

(有識者・50音順、敬称略)

宇賀克也、尾崎護 (座長)、加藤丈夫、後藤仁、高橋伸子

(オブザーバー)

菊池光興国立公文書館長

(政府)

上川陽子公文書管理担当大臣、山本明彦内閣府副大臣、戸井田とおる内閣府大臣 政務官、山本信一郎内閣府大臣官房長、村木裕隆総務省行政管理局長、山崎日出 男内閣官房公文書管理検討室長

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 有識者からのヒアリング(村松岐夫先生)
- (3) 論点討議
- (4) 閉会

5 議事の経過

- ◎公文書の管理について、村松岐夫先生より資料に基づき説明。その後、説明に関する質疑をおこなった。村松先生の説明内容は以下のとおり。
 - 良いことも悪いことも記録に残すことは国家の本能。
 - 公務員は削減の流れだが、公文書管理については増員が必要では。
 - 担当大臣がいないと、閣議や国会とつながりが切れて不適当。
 - 重要な記録については、散在しないように早い段階から確保しなければなら ない。
- ◎論点項目等について、山崎内閣官房公文書管理検討室長から資料に従い説明の上、 フリートーキングを行った。
- ◎フリートーキングでの主な意見は以下のとおり。
 - 実務的にマネージできる包括的な文書管理の仕組みを考えることが重要。
 - 決裁に残らない経過のわかる文書を残すことが重要。

- どこにどんな歴史的文書があるのか、国立公文書館のクリアリングハウス機能を強化してほしい。
- 法の目的として、「知的情報資産の活用」も加えてはどうか。
- ◎次回は5月15日16時に開催とされ、上川大臣の各省視察についての報告と、 地方公文書館や中間書庫について、神奈川県立公文書館よりヒアリングを行うこ ととなった。

<文責:内閣官房公文書管理検討室(速報のため事後修正の可能性あり)>